

玄海町におけるPAZ内から避難先までの主な経路

○ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数

げんかいちょう
玄海町
対象住民：3,260人

《避難経路の考え方》

- ・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
- ・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できるときは、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難

【代替経路（例）】
国道204号（町道） 国道204号
国道498号 県道25号

【基本経路】
県道254号 県道23号 県道340号
県道50号 県道52号 国道203号

【凡例】

- : 基本経路
- ⋯ : 代替経路（例）
- : 避難先市町所在地

避難先：小城市
（小城高等学校、他7施設）



唐津市肥前町におけるPAZ内から避難先までの主な経路

○ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

からつしひぜんちょう
唐津市肥前町
対象住民：147人

《避難経路の考え方》

- ・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
- ・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できるときは、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難

対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数



【代替経路（例）】

県道217号 国道204号 国道202号
国道35号 県道36号

【基本経路】

県道217号 国道204号 県道50号
国道202号 国道498号
県道36号 国道207号

原子力発電所から5km内の唐津市肥前町のうち、住民が居住している地区のみをPAZに指定。PAZに指定していない5km内の一時滞在者に対しては唐津市が広報活動を行い、帰宅を促す。

しらいしちょう
避難先：白石町
ありあけ
(有明公民館)

【凡例】

- : 基本経路
- ⋯ : 代替経路（例）
- : 避難先市町所在地

○ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数

からつしちんぜいちょう
唐津市鎮西町
対象住民：2,286人

《避難経路の考え方》

- ・円滑な避難のため、可能な範囲で地域毎に分散して経路を設定
- ・住民が覚えやすく実行しやすい避難誘導計画となるよう、基本となる単一の避難経路をあらかじめ設定
- ・自然災害等により、道路の遮断や障害物による道路幅の減少等が想定又は確認できるときは、各道路管理者と協力し、代替避難路を速やかに確保。その上で、あらかじめ定めた避難計画にかかわらず、代替となる安全な避難経路において避難



【代替経路（例）】
国道204号 国道203号
県道35号 国道207号

【基本経路】
県道23号 県道340号 県道50号
国道202号 国道498号
国道34号（江北町）
又は県道36号（白石町）

避難先：江北町
（交流センター、他2施設）

避難先：白石町
（佐賀農業高等学校、他2施設）

【凡例】
— : 基本経路
- - - : 代替経路（例）
● : 避難先市町所在地

○ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



対象住民はPAZ対象地区の人口から施設敷地緊急事態で避難する住民を除いた数

加部島（唐津市呼子町）における対応

- PAZの加部島（唐津市呼子町）については、車両による陸路避難を実施。仮に陸路避難が困難な場合は、集合場所に集合した後、港からの海路避難を実施。
- 海路避難については、佐賀県が「災害時における船舶による輸送等に関する協定書」に基づき確保する船舶を用いて避難を実施。



避難先：白石町
（福富社会体育館、他1施設）



不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請。

避難を円滑に行うための対応策

○ PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、県、市町職員、警察官等により道路渋滞を把握し、主要交差点等における交通整理・誘導・規制、避難誘導・交通規制用自動制御板等を活用した広報等の交通対策を行う。

PAZ内における交通対策

交通誘導対策

主要交差点等における市町、県警察等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施

交通広報対策

日本道路交通情報センター(JARTIC)、道路情報板、避難誘導・交通規制用自動制御板等を活用した広報光ビームを活用した交通情報提供システム(AMIS)による広報

交通規制対策

混雑エリアでの交通整理・誘導・規制、主要交差点における信号機操作等による円滑な交通流の確保

【凡例】

- 避難誘導及び交通規制箇所
- 迂回用交差点
- 交通情報板



【警察による避難誘導イメージ】

避難を円滑に行うための対応策

- 玄海町は、避難経路図や避難所写真を掲載したパンフレットを玄海町全戸に配布し、また玄海町内の各地区公民館に掲示。
- 唐津市は、各避難地区の集合場所や避難先、避難ルート等を検索できる原子力災害対応避難ルートマップをホームページ上に公開。また唐津市全戸に、原子力防災の避難に係るパンフレットを配布予定。
- 佐賀県は佐賀県内の避難元市町及び避難先市町全戸に、原子力災害に関する基礎知識や原子力災害発生時にとるべき行動などについてまとめた、防災のてびきを配布。

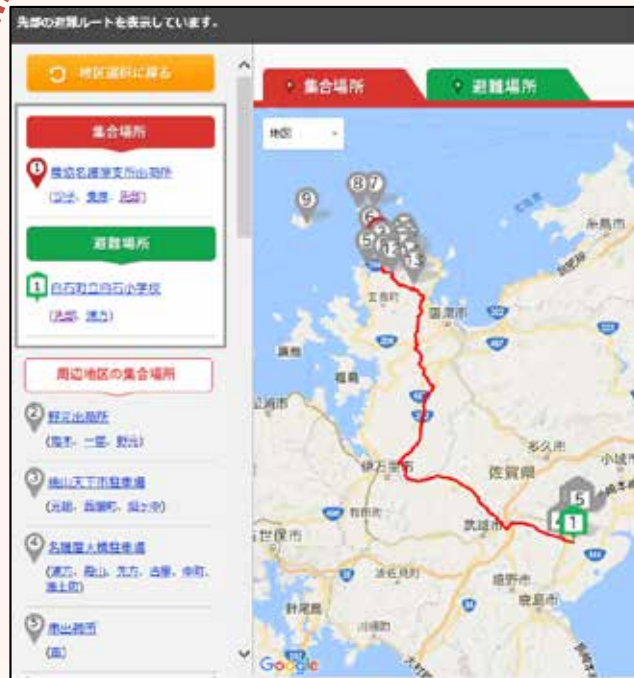
玄海町



【原子力災害時における避難経路図】

玄海町全戸に配布
玄海町内の各地区公民館に掲示

唐津市



【原子力災害対応避難ルートマップ】

ホームページ上で閲覧可能
<http://karatsu-bousai.jp/>

佐賀県



【原子力防災のてびき】

ホームページ上で閲覧可能
<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji0031231/index.html>

自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の調整

- 自然災害等により、避難先施設が使用できなくなった場合は、UPZ外の県内避難先施設(合計512施設)を候補として、佐賀県及び県内の市町が調整のうえ、避難先を決定する。
- 佐賀県内において避難先が確保できない場合には、国、全国知事会、災害時応援協定を締結している九州・山口各県等と調整を行う。



佐賀県内における避難先施設 (UPZ外)

市町	受入施設数	受入可能人数
小城市	32か所	12,940人
江北町	7か所	2,210人
白石町	19か所	7,026人
多久市	15か所	5,336人
大町町	7か所	2,912人
佐賀市	134か所	52,474人
神埼市	25か所	8,600人
上峰町	11か所	3,098人
鳥栖市	34か所	11,999人
基山町	9か所	3,598人
みやき町	17か所	10,124人
吉野ヶ里町	12か所	3,952人
武雄市	53か所	20,604人
鹿島市	26か所	10,608人
嬉野市	53か所	11,070人
有田町	42か所	8,871人
太良町	16か所	7,847人
合計	512か所	183,269人